

文教厚生常任委員会報告

令和元年 12 月 18 日
委員長 平木 尚子

令和元年 12 月 9 日に文教厚生常任委員会を開催し、執行部より報告を受けた事項について概要を報告します。

子育て支援課

子育て支援係から、古賀市子ども・子育て支援事業計画のパブリック・コメントについて、12月12日から令和2年1月15日に実施との報告。

子ども家庭係から、発達ルーム事業委託事業者が決定した件について報告。発達ルーム事業委託の参加事業者によるプレゼンテーションに3事業者参加の予定であったが、2事業者が辞退し、1事業者のみとなったとのこと。企画提案内容について庁内6名の選定委員による審査を行い、事業者を決定した。委託事業者は株式会社じの色とのこと。株式会社じの色は、古賀市において、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、就労継続支援A型、B型事業など、障がい児・者に関するさまざまな事業を展開・運営されているとのこと。委託期間は令和2年度から4年度までの3年間。近日中に契約の締結、業務の引継ぎを行うとのこと。

委員から、2事業者が辞退した理由の聞き取りはしたのかとの問いに、それぞれ金銭面、労務管理、事務作業の面で難しさがあったとのこと。

福祉課

福祉政策係から、避難行動要支援者に関連する県のモデル事業についての報告。

生涯学習推進課

教育部長及び生涯学習推進課長から、古賀市健康文化施設クロスパルこが（以下、クロスパルこが）の指定管理者の再募集について報告。現3期目の指定管理期間が令和2年3月までとなっており、4期目の指定管理を8月に募集を行い、9月20日を期限に受け付けた。指定管理期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間。クロスパルこが健康文化パートナーズ1者から申請がなされ、指定管理者選定委員会でヒアリングを2回実施したが、最終審査の結果、候補者として選定をしないという結果となった。三役会などで協議を行い、再募集を行うことを決定した。再募集の要項配布期間を12月1日から12月19日、12月20日に施設見学会、申請受付は令和2年1月8日から1月21日とするとのこと。

委員から、候補者として選定しなかった理由についての問いに、申請された指定管理料が、委員会が了承できる根拠に至らなかったとのこと。募集要項の特記事項、前回との変更点はとの問いに、指定期間の3年後は機能転換を図る可能性があること、井戸水が不足した際に使用している水道代を市の負担にしたとのこと。再公募は費用面で上限を設定するのかとの問いに、上限は設定せず、積算根拠をもって判断するとのこと。審査結果を出すのはいつかとの問いに、令和2年1月末ごろ選定委員会を開催し審査。その後決定となるとのこと。指定管理者によっては引継期間などが必要であり、4月1日の稼働に支障が起きないのかとの問いに、支障がないような形で進めるが、場合によっては臨時議会も視野に入れざるを得ないとのこと。

以上、文教厚生常任委員会の報告を終わります。